

魚沼民商だより

2020年
11月 23日
第2228号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail: uminsyo@rose.ocn.ne.jp

全商連総会、組織の高揚のなかで迎えました!

今日15日、東京都内にて、全商連第54回定期総会を、各地をオンラインで結んでの開催となりました。新潟県内の民商は三条市内にて、リモート参加となりました。さて、私たちの民商は、組織の高揚のなかで、全商連総会を迎えようと各々の支部で奮闘がはじまり、小出・小千谷・六日町・塩沢・湯沢の5支部が組織を前進しています。行動参加者のみなさん、大変お疲れさまでした。

塩沢支部・事業用固定資産税の減免申請学習会を開きました!

塩沢支部は、秋班会として10日に石打会場、11日に上村上野会場、12日に樺野沢会場と集まりを持ち、総勢19人が参加致しました。どの会場も中澤俊彦副会長(旅館・支部長)が中心となり執り行われました。

集まりでは、来年(2020年度分)の確定申告書用紙が変わることから始まり、事業者が所有する「償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の減免申請(※来年度分)についての固定資産税の減免申



みなさん、申請書類を見つめています!



学習を深める中、一人だけ「リンゴ狩り参加申込書」を見つけていました

請」について学び、交流しました。

参加者から、「来年の確定申告書の書式がかなり変わるね。配偶者控除額、扶養控除額の記入欄がなくなっている。作成の時は気を付けないといけないよ」「固定資産税の減免申請は、土地の部分が対象外となっている。これはおか



みなさん、固定資産税納税通知書を持参し、活発な意見交換!

しい」など、すべての会場で共通した声が寄せられていました。さて同減免申請の概要については以下の通りです。同減免申請の前提として、「今年2~10月までの任意の連続する3か月間の事業収入の対前年同期比減少率(30%以上50%未満減少は減免率50%。50%以上減少は減免率100%)に該当することです。

必要書類等については、

● 収入減を証する書類

売上帳(前年度分、今年分)

● 事業割合を示す書類

青色申告決算書もしくは

収支内訳書

減免申請の流れについては、減免申請(申告期間)は来年1月4日~2月1日の1か月間となっています。

その減免申請(申告期間)する前に、支援機関等(第三者機関)に、①減免申請書類、②収入減を証する書類、③事業割合を示す書類の3点セットを準備し、年内中に審査を終了していないと減免申請(申告期間)には、間に合わないことがあります。よって早目に行う必要があります。

※支援機関等

とは、認定を

受けた税理

士、会計士、

中小企業診断

士、金融機関、

商工会議所、

商工会が当てはまります。

※事業家屋等の事業割合が100%であっても、事業として使用しているかの確認で、青色申告決算書もしくは収支内訳書の提出が必要となります。

※事業家屋等の減価償却費(耐用年数)が終了し、減価償却費に計上されていない場合、その当時の減価償却費を計上していた過去の青色申告決算書もしくは収支内訳書で確認致します。

相談はみなさんが所属している支部の支部長に相談しましょう。



小千谷・六日町・塩沢にて大型看板を設置致しました!

私たち民商は、思い切った宣伝媒体が必要と、年内に5カ所、大型看板(タタミ2畳分)を設置する方針を打ち立てました。

10月31日、六日町地内(庄之又集会所)、塩沢地内(中澤副会長・倉庫)にて設置致しました。



石打地区内の中澤副会長の農機具倉庫に張り出しています!



六日町地内の庄之又信号機付近です!

11月12日、小千谷市内(焼肉のおぢやさん)にて設置致しました



焼肉のおぢやさんの車庫です!

カラオケ著作権使用料が減免、助かりました!

11月17日、六日町地内でスナックを経営している清水さんから、「今年4、5月の営業は、政府の緊急事態宣言(コロナ感染症拡大)によって、店を閉めざるを得なかった。今でも、その時のカラオケの著作権使用料(月額6000円)の減免申請はできるだろうか」と相談がありました。



早速、ジャスラック大宮支部に電話。電話のみの対応で、4、5月分の同使用料が口座に振り込まれることを確認しました。清水さんは、「民商に相談して良かった。今後も頑張りたい」と話していました。

年末調整学習会のご案内

今回、年末調整の実務がかなり変わります。改正は次の3点です。

- ①「給与所得控除額」が改正されました。
- ②「基礎控除」が改正されたことから、従業員からの「基礎控除申

告書」の提出が必須となりました。

③「寡婦(寡夫)控除」が改正で、新たに「ひとり親控除」が創設されました。よって従業員からの「扶養控除等申告書」の提出が必須となります。



以上のことから、急ぎよ、民商主催「年末調整学習会」を持つことに致しました。

関係者のみなさん、いずれかの会場に足を運ぶよう、ご案内申し上げます。

★六日町会場

日時 12月7日(月) 14時
会場 大巻開発センター

★小出会場

日時 12月8日(火) 14時
会場 民商事務所

★小千谷会場

日時 12月9日(水) 14時
会場 サンラックおぢや

事務所の来所の際には、事前にご連絡ください

昼以降から事務局員が事務所不在の時間が増えていきます。ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。

ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますようお願い致します。

会費集金は月内納入を

宜しくお願い致します